

社会保険労務士からの三方一両得だより

令和3年5月20日 第140号

栃木県総合運動公園が様変わりしました

西川田の総合運動公園が、気が付いたら大幅にリニューアルされていました。数年前に大きな街路樹をバッサリと伐採していて悲しい気持ちでしたが、これだけ見事に整備されれば、切られた街路樹達も納得してくれたことでしょう。運動部だった方は公園内についてよくご存じかと思います。ただ神奈川県出身の私は、サッカー場の周りをジョギングしたことしかなく、まさか奥の方には相撲の土俵まであるとは驚かされました。



プールとアリーナの外観(超立派)。

以前は木の根っこなどでデコボコしており、しょっちゅう足首を捻っていたサッカー場外周の遊歩道もきれいに整備され、とても快適になっていました。ジョギングコースはゴムを使った舗装がされており、膝に優しいものとなっています。

とにかく広々としていて気持ちがいいので、暑くなる前に一度散歩に訪れることをお勧めします。

サッカー場の先に巨大な建物が新たに作られ、屋内プールとアリーナ(体育館)が入っています。残念ながら、外からは全く中の様子をうかがうことはできませんでした(よく考えれば当然ですが)。

以前宇都宮競馬場があった場所には、立派な陸上競技場が新設されました。こちらは栃木 SC のメインスタジアムとしても利用されるようです。



カンセキがネーミングライツ契約。



トウモロコシも順調です。

先月末から始まった小松菜の収穫は、三週間ほどで花が咲き始めてしまったため、最後に一気に収穫して終了しました。防虫ネットのおかげで、家庭菜園を開始してから初めてまともに葉物野菜を収穫できました。おひたしでおいしく頂きました。この春は大根も順調です。五月になつてからゲンゲンと大きくなってきました。こちらも順次収穫をスタートしています。

トマト、きゅうり、ナスの苗を植えました。オクラは種まき完了です。

我が家の畑

「選択的週休3日制」の導入に向けて議論が始まりました

自民党の一億総活躍推進本部は、希望する社員が週3日休むことができる「選択的週休3日制」の導入に向けた議論を進めており、政府は、今夏の経済財政運営と改革の基本方針(骨太の方針)に盛り込む方向で調整しています。

厚生労働省の調査によると、82.5%の企業が「週休2日制」を採用(うち 44.9%は「完全週休2日制」を採用)し、8.3%の企業が「完全週休2日制より休日数が実質的に多い制度」を採用しています。

近年、働き方改革推進の一環として、大企業を中心に週休3日制を導入する企業が増えていますが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、中小企業でも在宅勤務や柔軟な働き方への対応が求められるようになりました。

私もサラリーマンとして設計会社に勤務していた当時から、「1日 10 時間労働でいいから週休3日にしてくれ」と周囲にはこぼしていました。まあ、毎日4時間は残業していましたので、週休3日になっても休日出勤が増えるだけで全く意味はないのでしょうか。気持ちが違うような気がしたのです。

自民党の一億総活躍推進本部が示した「選択的週休3日制」のメリットは以下のとおりです。

- ・育児や介護、治療に充てる時間の増加
- ・リカレント教育(学び直し)や大学院進学によるキャリア形成

- ・地方での兼業やボランティア活動の促進
- 一方で、給与体系や人事評価、労務管理

への影響が懸念されます。特に1日あたりの労働時間が増え週の出勤日数が減ることによって、個人や他の従業員への業務の負担が増えることが考えられます。また、従業員の多い大企業や中小企業の人員に余裕のある部署等は導入しやすいが、従業員数の少ない中小・零細企業には導入のハードルが高いとの意見も出ています。



現在の法律でも会社独自に週休3日制を導入することはできます。当事務所でも数年前にご提案したことがありましたが、有給休暇日数の問題などもあり、実現にはいたりませんでした。少し時代を先取りし過ぎたかもしれません。